

平成29年7月19日

グリー株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、グリー株式会社に対し、同社が供給するオンラインゲームにおけるアイテムの使用許諾に係る表示について、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました（有利誤認表示）。

1 違反行為者の概要

名称 グリー株式会社（法人番号 8010401055923）
所在地 東京都港区六本木六丁目10番1号
代表者 代表取締役 田中 良和
設立年月 平成16年12月
資本金 23億3497万円（平成29年6月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象役務

オンラインゲームにおけるアイテムの使用許諾（別表「景品類の名称」欄記載の景品の抽せんに係るもの）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト（別紙）

(イ) 表示期間

平成28年12月26日から平成29年1月13日まで

(ウ) 表示内容

「超豪華プレゼント！年末年始キャンペーン」と称する懸賞企画において、例えば、「スマートグラス MOVERIO 当選本数100本」と記載するなど、別表「景品類の名称」欄及び「当選本数」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、当該懸賞企画においてはそれぞれの景品類についてフィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数と同数の景品類が提供されるかのように表示していた。

イ 実際

別表「景品類の名称」欄記載のそれぞれの景品類の当選本数は同表「実際の当選本数」欄記載のとおりであり、当該懸賞企画においては、フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数を下回る数の景品類の提供を行っていた。

(3) 命令の概要

- ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、対象役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示である旨を確認するとともに、再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。
- イ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03-3507-9239

ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

〈表示例〉フィーチャーフォン画面上の表示例（7～10万円コース）

超豪華プレゼント!
年末年始 キャンペーン

開催期間: 12/26 15:00~1/10 23:59
応募期間: 12/27 17:00~1/17 14:59

あなたの所持チケット
合計 **1枚**

現在のコインご利用額 13,000C
※当選数に達し次第、キャンペーンは終了となります。

7～10万円コース(チケット5枚)

 いつでもどこでもハ
ーソナルシアターに!スマートク
ラス MOVERIO

当選本数 100本
チケットが不足しています

 16個のスピーカーを
搭載 1台で7.1ch
サウンドを実現 Digital Sound Project
or (ホームシアター)

当選本数 100本
チケットが不足しています

 DCモーター搭載 リモコン
空気清浄機能付ファン
ヒーター Dyson Pure H
ot + Cool Link

当選本数 100本
チケットが不足しています

 携帯型心理診断鎮
圧執行システム DOMINA
TOR SPECIAL EDITI
ON

当選本数 100本
チケットが不足しています

 熱溶解積層型3Dプ
リンター タウインチ 2.0A
Duo

当選本数 100本
チケットが不足しています

 OLYMPUS OM-D E-M1
OMark IIダブルズームキ
ット

当選本数 100本
チケットが不足しています

[▶3～6万円コース\(チケット3枚\)へ](#)
[▶1～2万円コース\(チケット1枚\)へ](#)

各景品の名称及び画像ととも
に「当選本数 100本」
の表示

景品類の名称	当選本数	実際の当選本数
スマートグラス MOVERIO	100本	10本
Digital Sound Projector (ホームシアター)	100本	10本
DCモーター搭載 リモコン・空気清浄機能付ファンヒーター Dyson Pure Hot+Cool Link	100本	10本
携帯型心理診断鎮圧執行システム DOMINATOR SPECIAL EDITION	100本	5本
熱溶解積層型3Dプリンター ダヴィンチ2.0A Duo	100本	5本
OLYMPUS OM-D E-M10MarkIIダブルズームキット	100本	10本
Dyson Supersonicヘアードライヤー	100本	15本
ハイレゾ対応ポータブルオーディオプレーヤー NW-A30シリーズ (64GB)	100本	15本
RICOH THETA S	100本	10本
ワイヤレスノイズキャンセリングステレオヘッドセット	100本	10本
魚沼産こしひかり一年分 (15kg×4回)	100本	10本
全国の名旅館・ホテルの宿泊プラン、世界の雑貨やグルメ、日本の伝統工芸品などJTBが厳選したえらべるギフト「たびもの撰華 (橘コース)」	100本	10本
ニンテンドー3DS LL	100本	30本
ニンテンドー3DS LL ソフト5本セット	100本	30本
ウォークマンSシリーズ [メモリータイプ] NW-S10/ NW-S10Kシリーズ (4GB/スピーカー付属)	100本	30本
スチーマー ナノケア/コンパクトタイプ (ピンク調)	100本	30本
高級グルメカタログ「ラヴィアンローズ」	100本	30本
選べる体験ギフト「癒しのホテルスパ」	100本	30本

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

2 （省略）

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはそ

の者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

（権限の委任等）

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 （省略）

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

（消費者庁長官に委任されない権限）

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

景品表示法による表示規制の概要

景品表示法 第5条 (不当な表示の禁止)

不当な表示

○優良誤認表示 (5条1号)

商品・サービスの品質、規格その他の内容についての不当表示

①商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示

②商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、事実と相違して競争事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示

不実証広告規制 (7条2項)

消費者庁長官は、措置命令に関し、商品・サービスの内容(効果、性能)に関する優良誤認表示に該当するか否かを判断する必要がある場合に、期間を定めて、事業者に表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。

⇒ 事業者が資料を提出しない場合又は提出された資料が表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものと認められない場合は、当該表示は不当表示とみなされる。

○有利誤認表示 (5条2号)

商品・サービスの価格その他取引条件についての不当表示

①商品・サービスの取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

②商品・サービスの取引条件について、競争事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

○商品・サービスの取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあると認められ内閣総理大臣が指定する表示 (5条3号)

- ①無果汁の清涼飲料水等についての表示
- ②商品の原産国に関する不当な表示
- ③消費者信用の融資費用に関する不当な表示
- ④不動産のおとり広告に関する表示
- ⑤おとり広告に関する表示
- ⑥有料老人ホームに関する不当な表示

消表対第1049号
平成29年7月19日

グリー株式会社
代表取締役 田中 良和 殿

消費者庁長官 岡村 和美
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給するオンラインゲームにおけるアイテムの使用許諾（別表1「景品類の名称」欄記載の景品の抽せんに係るものをいう。以下「本件役務」という。）に係る取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第2号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、本件役務の取引に関し貴社が行った後記アの表示は、後記イのとおりであって、本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であり、景品表示法に違反するものであることから、この表示は、本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示である旨を確認するとともに、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、後記ア及びイの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

ア 本件役務を一般消費者に提供するに当たり、平成28年12月26日から平成29年1月13日までの間、フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上において、同ウェブサイトで実施した「超豪華プレゼント！年末年始キャンペーン」と称する、一般消費者が別表2記載のオンラインゲームにおいてアイテムの使用許諾を得るために「GREENコイン」と称する仮想通貨を1,000枚使用するごとに抽せん券を1枚付与し、当該抽せん券を用いた応募者の中から抽せんにより景品類の提供の相手方を定める景品類の提供企画（以下「本件懸賞企画」という。）について、例えば、「スマート

グラス MOVERIO 当選本数100本]、「Digital Sound Projector (ホームシアター) 当選本数100本」と記載するなど、別表1「景品類の名称」欄及び「当選本数」欄記載のとおり景品類の名称及び当選本数を記載することにより、あたかも、本件懸賞企画においてはそれぞれの景品類についてフィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数と同数の景品類が提供されるかのような表示

イ 実際には、別表1「景品類の名称」欄記載のそれぞれの景品類の当選本数は同表「実際の当選本数」欄記載のとおりであり、本件懸賞企画においては、フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数を下回る数の景品類の提供を行っていた。

- (2) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)の表示と同様の表示を行うことにより、当該役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。
- (3) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

(1) グリー株式会社(以下「グリー」という。)は、東京都港区六本木六丁目10番1号に本店を置き、インターネットを利用した各種情報提供サービス事業等を営む事業者である。

(2) グリーは、自ら本件役務を一般消費者に提供しているところ、本件役務に係るフィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上の表示内容を自ら決定している。

(3) ア グリーは、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、平成28年12月26日から平成29年1月13日までの間、フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上において、同ウェブサイトで実施した本件懸賞企画について、例えば、「スマートグラス MOVERIO 当選本数100本]、「Digital Sound Projector (ホームシアター) 当選本数100本」と記載するなど、別表1「景品類の名称」欄及び「当選本数」欄記載のとおり景品類の名称及び当選本数を記載することにより、あたかも、本件懸賞企画においてはそれぞれの景品類についてフィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数と同数の景品類が提供されるかのように表示していた。

イ 実際には、別表1「景品類の名称」欄記載のそれぞれの景品類の当選本数は同表「実際の当選本数」欄記載のとおりであり、本件懸賞企画においては、フィーチャーフォン向け自社ウェブサイト上に記載された当選本数を下回る数の景品類の提供を行っていた。

3 法令の適用

前記事実によれば、グリーンは、自己の供給する本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第2号に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして判決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その判決の日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

景品類の名称	当選本数	実際の当選本数
スマートグラス MOVERIO	100本	10本
Digital Sound Projector (ホームシアター)	100本	10本
DCモーター搭載 リモコン・空気清浄機能付ファンヒーター Dyson Pure Hot+Cool Link	100本	10本
携帯型心理診断鎮圧執行システム DOMINATOR SPECIAL EDITION	100本	5本
熱溶解積層型3Dプリンター ダヴィンチ2.0A Duo	100本	5本
OLYMPUS OM-D E-M10MarkIIダブルズームキット	100本	10本
Dyson Supersonicヘアードライヤー	100本	15本
ハイレゾ対応ポータブルオーディオプレーヤー NW-A30シリーズ (64GB)	100本	15本
RICOH THETA S	100本	10本
ワイヤレスノイズキャンセリングステレオヘッドセット	100本	10本
魚沼産こしひかり一年分 (15kg×4回)	100本	10本
全国の名旅館・ホテルの宿泊プラン、世界の雑貨やグルメ、日本の伝統工芸品などJTBが厳選したえらべるギフト「たびもの撰華 (橘コース)」	100本	10本
ニンテンドー3DS LL	100本	30本
ニンテンドー3DS LL ソフト5本セット	100本	30本
ウォークマンSシリーズ [メモリータイプ] NW-S10/NW-S10Kシリーズ (4GB/スピーカー付属)	100本	30本
スチーマー ナノケア/コンパクトタイプ (ピンク調)	100本	30本
高級グルメカタログ「ラヴィアンローズ」	100本	30本
選べる体験ギフト「癒しのホテルスパ」	100本	30本

別表 2

海賊王国コロンプス
踊り子クリノッペ
ガンダムマスターズ
神獄のヴァルハラゲート
スカイロック
聖戦ケルベロス
ソードアート・オンライン エンドワールド
探検ドリランド
釣り★スタ
戦国コレクション
ドラゴンコレクション
不良遊戯 シャッフル・ザ・カード
アイドルマスターミリオンライブ!
アバター
クローズ x WORST ~最強伝説~
戦国キングダム
ハコニワ
モンプラ
ワールドロジック-ドラゴンとふたつの瞳-
城姫クエスト 極
ダンまち-クロス・イストリア-
乃木恋~坂道の下で、あの日僕は恋をした~
100万人の三國志